

運転免許証を自主返納される高齢ドライバーに タクシー利用券を支援

■対象者（次の条件を全て満たす方）

- 自主返納時において満70歳以上の方で、自主返納時から引き続き柳川市民である方
- 支援申請時点で自主返納から1年以内である方

■支援の内容

- 柳川市内のタクシー会社のタクシー利用券1万円分（500円20枚綴り）
※有効期限は交付日から2年間

■申請に必要なもの

- 公安委員会発行の運転免許取消通知書、印鑑

支援申請の手順

手順①

自主返納手続き

最寄りの自動車運転免許試験場または警察署で行ってください。



手順②

柳川市役所へ

柳川市総務課安全安心係の窓口で申請手続き、およびタクシー利用券の交付を受けてください。

[持参物]

- ①印鑑
- ②運転免許取消通知書